

報 告

はな薬局妹尾店における 2013 年度疑義照会状況の解析 から見出される課題と対応策の提言

松尾浩民¹⁾*, 中島由香里²⁾, 石川道佳²⁾

¹⁾ 就実大学薬学部代謝毒性研究室, ²⁾ はな薬局

Problems and recommended solutions concerning prescription inquiries of 2013 in Senoo branch of Hana pharmacy

Hirokami Matsuo¹⁾*, Yukari Nakashima²⁾, Michiyoshi Ishikawa²⁾

¹⁾ *Department of Biological Xenobiotics, School of Pharmacy, Shujitsu University*

²⁾ *Hana Pharmacy*

(Received 6 November 2020; accepted 26 December 2020)

Abstract: To provide safe and effective pharmacotherapies to patients, prescription inquiry (PI) is an important role for pharmacists. However, repeated PIs with same contents are a heavy task both for pharmacists and for doctors. For this issue, the introduction of protocol based pharmacotherapy management (PBPM) to simplify PIs is recommended. This study was carried out to clarify the current problems by analyzing the PIs in the Senoo branch of Hana pharmacy. The expected effect of the introduction of PBPM was also simulated. There were 561 PIs and was corresponded to 2.6 % of the total prescriptions. As the result of categorization, the most remarkable category was “B: the dosage and application of medicines”. While, 90 and 78 % simplify in category B and in total inquiries, respectively, were simulated by the introduction of PBPM. Therefore, the introduction of PBPM will be useful for pharmacists to reduce the tasks about PI.

Key words: insurance pharmacy, prescription inquiry, PBPM, simplification of prescription inquiry

緒言

保険薬局薬剤師の業務は、医療の高度先進化に伴う処方内容の多様化¹⁾や後発医薬品の使用促進への対応²⁾に加え、超高齢化社会の到来による在宅医療業務への参画増加¹⁾、セルフメディケー

ションの推進を目的とした「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着への取り組み³⁾、並びに 2021 年施行の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局制度⁴⁾への対応も求められ、その活動環境は複雑さを増している。また、医薬分業の進展により保険

薬局の処方箋受取率は74.9%に達し⁵⁾, 処方箋に対する疑義照会率は約2-3%に及び, その薬剤費削減効果は年間約82億円と報告されている^{6,7)}.

疑義照会は薬剤師の重要な業務の一つであり, 患者個々の薬物療法における安全を確保し, 有効な薬物療法を提供するために行われ⁸⁾, そのチェック機能については薬剤師法第24条に規定されている⁹⁾. 疑義照会は薬学的判断を必要とする薬学的疑義照会と処方箋の記載不備等による形式的疑義照会に分類される⁸⁾. この薬剤師と処方箋発行者間で行われる疑義照会に関して, 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の促進を目的とし, 医師・薬剤師が事前に作成・合意したプロトコルに基づき, 薬剤師が医師等と協働して薬物治療を遂行する, プロトコルに基づく薬物治療管理 (protocol based pharmacotherapy management; PBPM) が推奨されている¹⁰⁾.

本研究は, はな薬局妹尾店における1年間の疑義照会状況について収集・解析を行い, 見出された課題に対する対応策としてPBPMの導入についてシミュレーションを行った.

方法

調査対象の処方箋と疑義照会の記録

はな薬局妹尾店 (以下, 当薬局) において2013年4月から2014年3月までの1年間に応需した全処方箋を対象として調査を行った. 疑義照会は「日時, 患者の氏名, 疑義照会内容, 疑義照会を行った薬剤師名」等を台帳に記録し, 保存した. 応需した処方箋内容のデータは, 調剤システムRecepty NEXT (株式会社EMシステムズ, 大阪) により管理を行った.

疑義照会内容の分類

疑義照会事例は上述した台帳より抽出を行い, 既報⁶⁾を参考に内容別にA~Gの7種類に分類し (表1), 集計を行った. なお, 本研究は就実大学・就実短期大学 教育・研究倫理委員会の承認 (受付番号: 167) を得て行った.

表1 疑義照会内容の分類

分類	照会内容
A	日数・回数
B	用法・用量
C	安全性
D	コンプライアンス・QOL
E	処方箋の記入漏れ・判読不能
F	処方意図の確認・適応外処方
G	その他

結果

調査期間における処方箋の受付と疑義照会状況

調査期間中に応需した総応需処方箋数は21563枚であり, 疑義照会は月平均46.8件行われ, 年間で全受付処方箋数の2.6%に相当する561件であった (図1). なお, 疑義照会により処方内容が変更となったケースは全疑義照会数の10.2% (57件) であった.

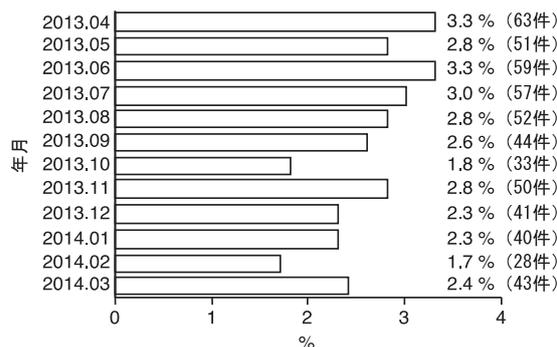


図1 調査期間における疑義照会状況
各値は月毎の処方箋受付枚数に対する疑義照会件数の割合

疑義照会事例のカテゴリー別分類

疑義照会内容の分類・集計を行った結果, 「B: 用法・用量」が483件 (86.1%) と最も多く, 以下「E: 処方箋の記入漏れ・判読不能」 (23件; 4.1%), 「C: 安全性」 (15件; 2.7%), 「D: コンプライアンス・QOL」 (8件; 1.4%), 「A: 日数・回数」 (5件; 0.9%), 「F: 処方意図の確認・適応外処方」 (3件; 0.5%) であった (表2).

疑義照会における課題と対応策

分類Bが高い割合を示した要因について疑義照会内容の詳細な解析を行った. その結果, アレロック[®]: 68.9% (333件), ユニコン[®]: 14.9% (72件), テオドール[®]: 6.4% (31件) に関する疑義

表2 各分類における疑義照会内容の具体例と件数および全疑義照会に占める割合

分類	疑義照会内容	件数	割合 (%)
A	<ul style="list-style-type: none"> 長期休暇による処方日数の変更 30日制限を超えた処方 外用剤の本数の訂正 点眼剤の点眼回数の訂正 	5	0.9
B	<ul style="list-style-type: none"> 添付文書とは異なる用法の確認 小児用量の確認 高用量処方の確認 医師の説明とは異なる用量との患者からの訴えによる変更 	483	86.1
C	<ul style="list-style-type: none"> 併用禁忌、併用注意 粉碎不可による変更 	15	2.7
D	<ul style="list-style-type: none"> 残薬による削減 患者希望による処方薬の追加 一包化の依頼 	8	1.4
E	<ul style="list-style-type: none"> 日数・回数、用法・用量の記載漏れ、記載ミス 処方箋の不備 薬品名の間違い 	23	4.1
F	<ul style="list-style-type: none"> ニューキノロン剤とピオフェルミンとの併用の意図確認 	3	0.5
G	<ul style="list-style-type: none"> 保険番号の確認 処方箋有効期間の確認 ジェネリック医薬品を希望しない 店舗に在庫がないことによる剤形変更 	24	4.3

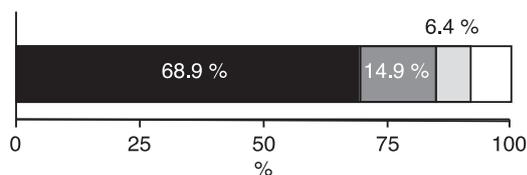


図2 分類B (483件) に占めるアレロック®, ユニコン®, テオドール®に関する疑義照会事例の割合
 ■:アレロック®, ■:ユニコン®, □:テオドール®
 □:その他の薬剤

照会が分類 B の 9 割以上 (436 件) であった (図 2)。また、その内容は添付文書¹¹⁻¹³⁾とは異なる用法の記載であった (表 3)。

そこで、3 剤に関する疑義照会を簡素化する方策として PBPM の導入についてシミュレーションを行った。その結果、PBPM の導入により分類 B の 90.3 %、疑義照会全体では 77.7 %の疑義照会が簡素化可能であると推察された (表 4)。

考察

当薬局の疑義照会状況について平成 25 年度⁶⁾ (報告書 25) 及び平成 27 年度全国薬局疑義照会調査報告書⁷⁾ (報告書 27) との比較を行った。報告書 25 及び報告書 27 における疑義照会率は 2.92

表3 「分類B：用法・用量」における疑義照会内容の具体例

薬剤名	添付文書上の用法	疑義照会内容
アレロック®	1日2回：朝・就寝前 ¹¹⁾	<ul style="list-style-type: none"> 1日1回 1日2回：朝・夕
ユニコン®	1日1回：夕食後 ¹²⁾	<ul style="list-style-type: none"> 1日1回：朝 1日1回：就寝前
テオドール®	1日2回：朝・就寝前 ¹³⁾	<ul style="list-style-type: none"> 1日1回 1日2回：朝・夕

表4 PBPMの導入による疑義照会簡素化のシミュレーション

	導入前	簡素化数	導入後	減少率
B：用法・用量	483件	436件	47件	90.3 %
全疑義照会	561件	436件	125件	77.7 %

減少率 (%) = (簡素化数/導入前の件数) × 100 により求めた。

%及び 2.74 %であり、本解析の 2.60 %と同程度であった。また、薬学的疑義照会は本解析において 2.38 % (514 件；分類 A ~ D 及び F) であり、両報告書における 2.26 %、2.14 %とほぼ同程度であった。一方、相互作用 (安全性) に関する疑義照会率は報告書 25 : 0.02 %、報告書 27 : 0.01 %であったが、当薬局では 0.07 % (15 件) と高い割合を示した。内容を精査した結果、同一患者の定期的処方 (リピディル®とクレストール®の併用) に対する疑義照会であったことから、当薬局における安全性に関する疑義照会は確実に実施されており、副作用や相互作用の未然の防止に寄与していると考えられる。その反面、処方変更率は報告書 25 : 77.3 %、報告書 27 : 74.9 %に対し、当薬局 : 10.2 %であった。これは高い割合を示したアレロック®, ユニコン®, テオドール®の用法が、処方医の指示により疑義照会後も変更されなかったことに起因した結果であった。

反復する同一内容の疑義照会は、薬剤師のみならず処方箋発行者にとっても負担要因であると考えられる。また、保険薬局からの疑義照会に負担に感じている内容が「ある」との回答は 40.8 %であり、その具体的内容は「後発医薬品などの種類が変わらない薬剤への変更」「記載不備などの形式的な照会」との報告もある¹⁴⁾。反復する疑義照会の対応策として PBPM の導入による医師や薬剤師の負担の軽減、薬物治療の質の向上や安全性の確保が期待されている¹⁰⁾。そこで、当薬局に

において反復する3剤の疑義照会に対するPBPMの導入についてシミュレーションを行った結果、分類Bの90.3%、疑義照会全体では8割弱の疑義照会で簡素化が可能になることが示唆された。従って、PBPMの導入は疑義照会の簡素化による医師及び薬剤師の負担軽減に繋がるとともに、患者の待ち時間短縮にも有用であると考えられる。

本研究では当薬局の疑義照会状況の解析により「反復する同一内容の疑義照会」が課題として見出されたため、対応策としてPBPMの導入についてシミュレーションを行った結果、調剤時間の短縮、業務の負担軽減につながり、患者・医療機関双方の満足度の増加に寄与しうることが示唆された。

謝辞

薬局業務で忙しい中、本調査にご協力をいただきましたはな薬局妹尾店の皆様に深謝申し上げます。

利益相反

開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 1) 日本薬剤師会「薬剤師の将来ビジョン」, 2013年,
<<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/pdf/vision.pdf>>
- 2) 内閣府「経済財政運営と改革2015」, 平成27年6月30日, <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaiji/cabinet/2015/2015_basicpolicies_ja.pdf>
- 3) 厚生労働省「健康サポート薬局のあり方について」, 平成27年9月24日,
<<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/matome.pdf>>
- 4) 厚生労働省「薬機法改正：地域連携薬局と専門医療機関連携薬局」, 2020年5月,
<<https://www.jsphcs.jp/news/2020/0525-1-5.pdf>>

- 5) 日本薬剤師会「処方箋受取状況の推計・令和元年度集計」, 令和2年,
<<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/activities/bungyo/s/R1suikei.pdf>>
- 6) 鹿村恵明：平成25年度全国薬局疑義照会調査結果について, 平成26年3月20日,
<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/topics/dl/tp140320-01-10.pdf>
- 7) 公益財団法人日本薬剤師会委託事業 平成27年度全国薬局疑義照会調査報告書, 平成28年1月21日,
<<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/activities/gigihokoku.pdf>>
- 8) 鹿村恵明, 大山明子, 高橋淳一, 赤城祐貴, 根岸健一, 伊集院一成, 上村直樹, 青山隆夫：薬局薬剤師における薬学的疑義照会の医療経済的研究, 薬学雑誌, 132, 753-761 (2012).
- 9) 薬事衛生六法2020, 薬事日報社, 2020.
- 10) 厚生労働省医政局長 (医政発 0430 第1号), 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について, 平成22年4月30日,
<<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/05/dl/s0512-6h.pdf>>
- 11) オロパタジン塩酸塩 (アレロック®錠) 添付文書, 協和キリン株式会社 (2020).
<<https://pins.japic.or.jp/pdf/newPINS/00047452.pdf>>
- 12) テオフィリン徐放錠 (ユニコン®錠) 添付文書, 日医工株式会社 (2012).
<<https://pins.japic.or.jp/pdf/newPINS/00048876.pdf>>
- 13) テオフィリン徐放性製剤 (テオドール®錠) 添付文書, 田辺三菱製薬株式会社 (2020).
<https://medical.mt-pharma.co.jp/di/file/dc/tod_g.pdf>
- 14) 厚生労働省「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフティングに関するヒアリング」, 平成元年7月17日,
<<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000528273.pdf>>